

# 「進学資金シミュレーター」の手引き

修学支援新制度（高等教育の無償化）の支援対象となるかをシミュレーションするための手引きです。

## 1. 日本学生支援機構の「進学資金シミュレーター」にアクセス（PC・スマホからアクセス可能）

「進学資金シミュレーター」の「給付奨学金シミュレーション」では、新しい給付奨学金制度の対象になるかどうかを調べることができます。

### ◆給付奨学金シミュレーション（学生向け）

いくつかの質問に答えることで、給付奨学金を受けることができる年収の目安を知ることができます。

### ◆給付奨学金シミュレーション（保護者の方向け）

世帯の年収等を答えることで、給付奨学金を受けることができるかを詳細に知ることができます。

ご利用にあたって不明な点や詳しい利用方法については、機構のホームページ掲載「給付奨学金シミュレーションかんたんガイド（学生向け）」「給付奨学金シミュレーションご利用の手引き」をご覧ください。



<https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/>



## 2. ここをクリックする

進学資金シミュレーター

▶ [進学資金シミュレーター](#) □

スマートフォン用アプリをご用意しています。以下より、ダウンロードしてください。



iOS(iPhone用)



Android

### 3. 赤枠内の「シミュレーションする」を選択



### 4. 該当項目に入力

ホーム > アンケート

#### WEBシミュレーション 質問入力

属性を選んでください。

学生・生徒  保護者  学校職員  その他

※保護者の方は、以下はお子様について回答してください。

性別を選んでください。

男性  女性  無回答

所属している学校の種別を選んでください。

高等学校  中等教育学校（中高一貫校）  特別支援学校  
 専修学校（高等課程）  高等専門学校  
 大学・短大・専修学校（専門課程）  その他

学年を選んでください。

1年生  2年生  3年生  4年生以上  その他

お住いの都道府県を選んでください。

新潟県 ▼

次へ >

5. 右側の「奨学金選択シミュレーション」を選択



6. 「給付奨学金シミュレーション（保護者の方向け）」を選択。

※「(生徒・学生の方向け)」では支援区分が分からない為、選択しないこと。



7. 「2021年度 予約採用の申込」を選択

ホーム > メニュー > 奨学金選択シミュレーションメニュー > 給付奨学金シミュレーション(保護者の方向け)

### 給付奨学金シミュレーション(保護者の方向け) 申込方法選択

申込方法 シミュレーションしたい項目を選択してください。

- 2021年度 予約採用の申込 (2021年度に進学し、大学生等になる方)
- 2020年度 秋の在学採用の申込 (現在、大学生等の方)
- 2020年度 通格認定

< 戻る 次へ>

8. 世帯の状況等について入力。特に収入に関する事項については必ず父母等に確認してから  
 詳細な金額を入力すること

### 給付奨学金シミュレーション(保護者の方向け) 情報入力

収入(「年収」や「所得」等)は2018年1年間(1~12月)の情報を入力してください。また、年齢や、世帯(家族の人数等)については、2018年12月31日時点の情報を入力してください。

**【家計】 申込者の生計を維持している人について回答してください。**

- 申込者の生計を維持している人の状況は次のうちどれですか。  
 共働き  両親とも居るが片働き  ひとり親  申込者自身  
 それ以外
- 申込者の世帯は、生活保護を受けていますか。  
 受けていない  受けている
- 申込者の生計を維持している人(1人目)の情報を入力してください。  
 1人目の年齢は、  
 (  ) 歳  
 1人目の給与収入は、  
 (  ) 万円  
 公的老齢年金の収入は、  
 (  ) 万円  
 給与・年金以外の所得は、  
 (  ) 万円
- 申込者の生計を維持している人(1人目)は障がい者(※)ですか。  
 ※所得税・住民税における障害者控除の対象となっている場合を指します。詳細な条件は下記をご参照ください。  
<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/shotoku/1160.htm>(国税庁HP)  
 障がい者でない  障がい者である  
 所得税法に定める特別な障がい者である
- 申込者の生計を維持している人(1人目)の住民税の控除対象となる社会保険料等を入力しますか。  
 収入等から算出する(自動で仮計算した金額が控除されます)  
 自分で入力する
- 申込者の生計を維持している人(2人目)の情報を入力してください。  
 2人目の年齢は、  
 (  ) 歳  
 2人目の給与収入は、  
 (  ) 万円  
 公的老齢年金の収入は、  
 (  ) 万円  
 給与・年金以外の所得は、  
 (  ) 万円
- 申込者の生計を維持している人(2人目)は障がい者ですか。  
 障がい者でない  障がい者である  
 所得税法に定める特別な障がい者である
- 申込者の生計を維持している人(2人目)の住民税の控除対象となる社会保険料等を入力しますか。  
 収入等から算出する(自動で仮計算した金額が控除されます)  
 自分で入力する

**【世帯】 申込者の世帯について回答してください。**

- 申込者の世帯に属していて、申込者の生計を維持している人(1人目)が扶養している親族のうち、以下に該当する人数を入力してください。  
 ※申込者自身が生計を維持しているのではない限り、申込者も含めてください。  
 例：申込者の世帯が、生計を維持している人(1人目)、生計を維持している人(2人目)、申込者の働いている兄(23歳)、申込者本人(17歳)、申込者の弟(15歳)で、申込者とその弟が生計を維持する人(一人目)に扶養されている場合、「16歳未満の扶養親族の人数」と「16~18歳の扶養親族の人数」にそれぞれ「1」を入力します。その他は0となります。  
 16歳未満の扶養親族の人数  
 [  ] 人  
 16~18歳の扶養親族の人数  
 [  ] 人  
 19~22歳の扶養親族の人数  
 [  ] 人  
 23歳~69歳の扶養親族の人数  
 [  ] 人  
 70歳以上で同居している扶養親族(同居尊属)の人数  
 [  ] 人  
 70歳以上で上記以外の扶養親族の人数  
 [  ] 人
- 扶養している親族の中に障がい者が含まれる場合は、以下も入力してください。  
 上記及び扶養している配偶者のうち一般の障がい者の人数  
 [  ] 人  
 上記及び扶養している配偶者のうち同居していない特別な障がい者の人数  
 [  ] 人  
 上記及び扶養している配偶者のうち同居している特別な障がい者の人数  
 [  ] 人
- 申込者の世帯に属していて、申込者の生計を維持している人(2人目)が扶養している親族のうち、以下に該当する人数を入力してください。  
 ※1人目が扶養している親族(1人目の間で入力した分)は入力しません。  
 16歳未満の者の扶養親族の人数  
 [  ] 人  
 16~18歳の者の扶養親族の人数  
 [  ] 人  
 19~22歳の者の扶養親族の人数  
 [  ] 人  
 23歳~69歳の者の扶養親族の人数  
 [  ] 人  
 70歳以上で同居している扶養親族(同居尊属)の人数  
 [  ] 人  
 70歳以上で上記以外の扶養親族人数  
 [  ] 人
- 扶養している親族の中に障がい者が含まれる場合は、以下も入力してください。  
 上記及び扶養している配偶者のうち一般の障がい者の人数  
 [  ] 人  
 上記及び扶養している配偶者のうち同居していない特別な障がい者の人数  
 [  ] 人  
 上記及び扶養している配偶者のうち同居している特別な障がい者の人数  
 [  ] 人

ページ

## 9. 進学希望先は「国立」、「大学」、「昼間課程」を選択

**【進学先】** 申込者の進学希望先について回答してください。

- ・  国立  公立  私立
- ・  大学  短期大学  専修学校(専門課程)  高等専門学校
- ・  自宅から通学する  下宿や寮から通学する
- ・  昼間(昼夜開講を含む)課程  夜間課程  通信課程

## 10. 結果を確認

**【第Ⅰ区分】**

**給付奨学金シミュレーション（保護者の方向け） 結果表示**

**満額の支援**

申込者の生計を維持している人の収入等に応じて、給付奨学金は以下のように該当します。申込者と生計を維持している人との、進学資金について相談してみましょう。

給付月額	66,700円
参考：支給額算定基準額(1人目)	0円
参考：支給額算定基準額(2人目)	0円

**【第Ⅱ区分】**

**給付奨学金シミュレーション（保護者の方向け） 結果表示**

**満額の2/3の支援**

申込者の生計を維持している人の収入等に応じて、給付奨学金は以下のように該当します。申込者と生計を維持している人との、進学資金について相談してみましょう。

給付月額	44,500円
参考：支給額算定基準額(1人目)	13,200円
参考：支給額算定基準額(2人目)	0円

**【第Ⅲ区分】**

**給付奨学金シミュレーション（保護者の方向け） 結果表示**

**満額の1/3の支援**

申込者の生計を維持している人の収入等に応じて、給付奨学金は以下のように該当します。申込者と生計を維持している人との、進学資金について相談してみましょう。

給付月額	22,300円
参考：支給額算定基準額(1人目)	26,400円
参考：支給額算定基準額(2人目)	0円

**【基準非該当】** ※あくまでシミュレーションであるため、必ず支援対象外となるわけではありません。

### 給付奨学金シミュレーション（保護者の方向け） 結果表示

生計を維持している人の収入が基準を超えているため **給付奨学金の対象となりません。**

参考：支給額算定基準額(1人目)	68,100円
参考：支給額算定基準額(2人目)	0円

※給付奨学金の対象となるのは、支給額算定基準額の合計が51,300円未満となる世帯です。  
※支給額算定基準額とは、収入や所得から算出される、給付月額や授業料減免の区分を決定するための額です。